

○該当する場合は各窓口で確認してください。

○手続きの内容によっては、印鑑および添付書類・マイナンバーの記載が必要な場合がありますので、各窓口へお問い合わせください。

住所
戸籍

保険
年金

介護

障害

税金

子ども

	手続きの内容	必要なもの	受付窓口(本庁舎)	手続日
印鑑登録している方	転出予定日をもって自動的に廃止されます。窓口へ返納もしくは、ご自身で破棄してください。		市民課 1階⑩ 0834(22)8293	
・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード をお持ちの方	手続き不要 転出先の自治体にカードを提示してください		市民課 1階②～④ 0834(22)8292	
・在留カードまたは ・特別永住者証明書 をお持ちの方(外国人)	手続き不要 転出先の自治体にカード等を提示してください			
後期高齢者医療保険証をお持ちの方(75歳以上)	県外へ転出される場合 ・後期高齢者医療保険証の返還 ・負担区分証明書の交付	・後期高齢者医療保険証	保険年金課 1階① 0834(22)8312	
国民健康保険証をお持ちの方(74歳以下)	国民健康保険証の返還	・国民健康保険証	市民課 1階②～④ 0834(22)8292	
出国する国民年金加入者(外国人を除く)	任意加入を希望する方は手続きが必要	・本人確認書類 ・基礎年金番号のわかる書類	保険年金課 1階① 0834(22)8316	
介護保険証をお持ちの方(65歳以上)	保険証の返還	・介護保険証	高齢者支援課 1階⑳ 0834(22)8467	
要介護認定を受けている方	受給資格証明書の交付			
障害者手帳をお持ちの方	手続き不要 転出先の自治体で手続きしてください		障害者支援課 1階⑱ 0834(22)8463	
福祉医療を受給されている方	福祉医療費受給者証の有効期限変更	・福祉医療費受給者証	障害者支援課 1階⑱ 0834(22)8387	
原動機付自転車をお持ちの方	車両の定置場が周南市外になる場合は、ナンバープレートの返納手続き (転出先の自治体で返納手続きをできる場合があります。転出先の自治体に可能であるかご確認ください。)	・本人確認書類 ・車両の情報が分かる書類 ・ナンバープレート	課税課 2階⑯ 0834(22)8271	
市内に固定資産をお持ちの方で国外に転出される方	住所変更届 (または納税管理人申告書)		課税課 2階⑯ 0834(22)8275 0834(22)8269	
中学生までのお子様がいる方(医療費助成)	お子様の医療費助成の喪失	・お子様の福祉医療費受給者証 ・申請者の本人確認書類		
児童手当を受給されている方	児童手当の消滅届	・申請者の本人確認書類	次世代政策課 1階㉑ 0834(22)8460	
ひとり親家庭で18歳までのお子様がいる方	・児童扶養手当の転出届 ・ひとり親家庭医療費助成の喪失	・児童扶養手当受給者証 ・申請者とお子様の福祉医療費受給者証		
保育所・幼稚園・認定こども園に通園されている方	退所届の提出等の手続き	・保護者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)	子ども支援課 1階㉒ 0834(22)8455	
小・中学生のお子様がいる方	新しい学校については、転出先へお問い合わせください。 【就学援助費】については手続き不要。転出により、本市からの支給はなくなります。		教育委員会 学校教育課 2階⑮ 0834(22)8543	
妊産婦健康診査 乳幼児健康診査 予防接種 など	手続き不要 ※健康診査票と予防接種問診票は、転出日の前日までしか使用できません。		徳山保健センター あんしん子育て室 0834(22)8550	

その他

	手続きの内容	必要なもの	受付窓口(本庁舎)	手続日
市営住宅	明渡し届または家族異動届の提出が必要	・詳細は右記までお問い合わせください。	住宅課 2階⑥⑦ 0834(22)8282 【周南市公営住宅管理協会】 0834(21)0700	
犬の転出	手続き不要 転出先の自治体で犬の登録事項変更届の提出(転入手続き)	・周南市の犬の鑑札(犬の登録番号が分かるもの)を転出先の自治体へ	環境政策課 2階⑤ 0834(22)8322	
市営墓地を使用されている方 市営墓地の使用代理人の方	墓地使用者・代理人住所等変更届と墓地使用者代理人選定届の提出(墓地使用者が届出、郵送提出可)	・墓地使用者の新住所地の世帯全員の住民票(本籍・続柄入)の写し ・代理人の住民票の写し	環境政策課 2階⑤ 0834(22)8322	
し尿くみ取り	「解約」「変更」の手続き 窓口にお越しいただくか、電話連絡してください。		リサイクル推進課 2階④ 0834(22)8303	
水道・下水道	・使用中止または名義変更 ↑電話のみで手続き可 ・井戸水で下水道を使用する際の世帯員の増減届出 ↑詳細はお問い合わせください。		周南市上下水道局 料金センター 2階⑦横 0834(22)8617	
浄化槽	①浄化槽の休止届 ②浄化槽の廃止届	①休止にあたって実施した清掃の記録の写し ②付近の見取図、廃止にあたって実施した清掃及び消毒の記録の写し、浄化槽を適正に処分した記録の写し	環境政策課 2階⑤ 0834(22)8324	
防災無線(鹿野地区のみ)	防災無線受信機を設置されている方で、世帯全員が転出される場合は、手続きをしてください。	・防災無線受信機	鹿野総合支所 地域政策課 0834(68)2331	